明度口 45		# O F O F D	(日) :	た白 、 白	士尔尼	T O 1	人送安
開催日・場 開 会 時			(月) i 宣告		品市役所 議長(会		· 会議室 町田 弘之
		9時56分	宣告		議長(会		
	<u>利 干削</u> 長 会長	町田 弘之	旦 口	1	→ 一	マズノ	町田 弘人
武	文 二 云文	要員の	出)	席 #	、 況		
	農業		Щ	市 4		田里海	i化推進委員
送中丞 旦.	辰 未 : 氏		r 庄				
議席番号		名 出夕 富 子 出	席	髙			出欠席 出 席
$\frac{1}{2}$	<u>沼田</u> 岡野	富子 出 とし子 出	 席				出 席 出 席
		正道出	<u></u> 席	<u>小</u> 吉		 次	出席
3 4		良春出	席	新		三	出席
4 5		<u>段</u> 4 <u>出</u> 弘 之 出	席	瀧		 誠	出席
6		<u>祝 之 田</u> 裕 之 出	 席	· / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	一	叫人	Д Ж
7		<u>俗 </u>	席				
8			<u></u> 席				
9		正 博 出 正 美 出	席				
			/市		→▼	ケロの	口棒体知
Ťú.	総会に出席を	ボめた有		п/н		労同の	出席状況
				職事		+	
					務局長 ロール E	+	玉木亨
					努局次長	+	遠藤俊一
議事の	n 4¤			主	任		岩波 圭介
(戦争の	口住						
日程第2 日程第3 日程第4	報告第 その他	につい 9号 報告事		いて	上による計	一, 中前	情に対する意見具申 -
議事	(担当)			内		容	
開会	議長	おり本総会は なお、農地 ます。	成立し 利用最	ます。 適化剤	推進委員 5	名中5	らる定足数に達して 5名が出席しており 8会を開会します。
日程第1	議長	議事録署名委 議席番号7番 議席番号8番	小川	佐智息	更 委員 事 委員	るしま [、]	} 。
日程第2	議長	議案第28号 農地法第5 いてを議題と 事務局より	条の規 いたし	ます。		請に対	けする意見具申につ
	事務局	第2種農地で 第2種農れ人と 第1年 第1年 第1年 第1年 第1年 第1年 第1年 第1年	杉、まは生宅所が下農せ東まのは近小業ん京れ建、い	学振。都る築夫の が まま きん かん かん ままる ままる きんしん	の南西約3 地域ので 高区で で、 は で、 は に で に に に に に に に に に に に に に	地についます。 しがまで、 かまずまが東京	マートルに位置する いては、当初から います。来年の3月 たになるため、申請 で都港区にあるた くしやすいことを条

		市内の町屋には妻の実家があり、また、藤金では妻の兄夫婦が新居を建設しています。申請地は特に兄夫婦の新居に近く、家族間で子育てを協力し合うことができると考えているとのことです。市街化区域や市街化調整区域の農地以外の土地も検討しましたが、接道が狭く駐車が困難であること、予定している駐車台数が確保できないことなどの理由に加え、ハザードマップによる洪水浸水想定区域も検討し、断念したとのことです。
	議長	次に担当する農業委員から説明をお願いします。
	農業委員	譲受人に、確認した内容を報告します。 本申請内容に間違いがないことを確認しました。 申請の理由は、事務局の説明のとおりです。 なお、勤務地につきましては、県内の事業所への転勤も可能とのことでした。
	議長	次に担当する農地利用最適化推進委員から説明をお願いし ます。
	推進委員	譲渡人に確認した内容を報告します。 本申請内容に、間違いがないことを確認しました。 なお、本申請地の東に隣接する分筆済みの農地について は、近いうちに農地転用の申請を予定しているとのことで す。南に隣接する4反から5反ある農地については、今のと ころ耕作を続けていきたいとのことです。
	議長	出席委員からの質問、意見等を求めます。 質問、意見等ございましたら挙手をもってお願いします。
		(質問・意見なし)
	議長	特段ないようですので質疑を終了し、採決を行います。 本件について、「許可相当」とすることに賛成する委員の 挙手を求めます。
		(举手全員)
	議長	挙手全員のため、本件は、「許可相当」とすることに決定 しました。
日程第3	議長	報告第9号 「報告事項について」を議題といたします。 事務局より、説明(報告)をお願いします。
	事務局	議案書をもとに、説明(報告)します。 ・農地法第2章第1節の許可及び不許可の状況 令和5年第9回総会における審議案件 1 件 ・農地法第5条の規定による許可 の取消申出について ・農地法第4条の転用届出専決処分 1 件 ・農地法第5条の転用届出専決処分 なし ・農地法施行規則第29条第1号に 基づく届出 ・農地改良等に係る届出 ・諸証明の発行 3 件
	議長	出席委員からの質問、意見等を求めます。 (質問・意見なし)

	議長	特段ないので質疑を終了し、採決を行います。 本件について、「承認」することに賛成する委員の挙 手を求めます。 (挙手全員)
	議長	挙手全員のため、「承認」することに決定しました。
日程第4	議長	その他についてを議題といたします。 事務局より説明願います。
	事務局	鶴ヶ原では、大きないと、大きないと、大きないと、大きないと、大きないと、大きないで、、大きないで、大きないいで、大きないで、、いいで、大きないで、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
	議長	出席委員からの質問、意見等を求めます。
	議長	(質問・意見なし) 特段ないので質疑を終了し、採決を行います。 本件について、「承認」することに賛成する委員の挙 手を求めます。
		(挙手全員) 3

	議長	挙手全員のため、「承認」することに決定しました。
議事録の 署名	議長	それでは、事務局より、議事録の報告をお願いしま す。
	事務局	本日の総会議事録を読み上げ、報告を行い、議事録の 署名を求める。 議長及び議事録署名委員(2名)の3名が署名する。
閉会	議長	以上をもって、令和5年第10回農業委員会総会を閉 会します。